

まちづくり交付金 事後評価シート
歌舞伎町二丁目地区

平成22年2月

東京都新宿区

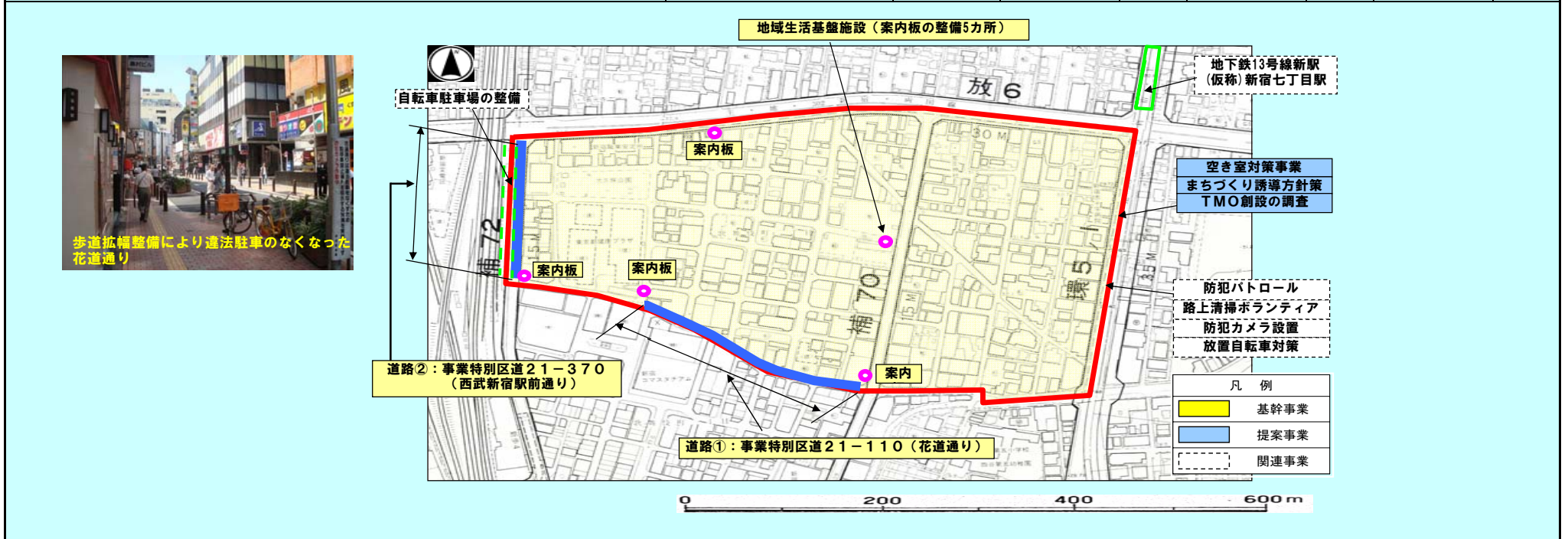
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	東京都	市町村名	新宿区	地区名	歌舞伎町二丁目地区			面積	20ha				
交付期間	平成18年度～平成21年度	事後評価実施時期	平成21年8月～平成21年12月	交付対象事業費	250	国費率	0.4						
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名										
	基幹事業		区道(2路線)、地域生活基盤施設(案内板)										
	提案事業		地域創造支援事業(空き室対策事業)、事業活用調査(まちづくり誘導方針策定、TMO創設調査)										
			事業名		削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響					
	当初計画から削除した事業	基幹事業	-										
		提案事業	-										
	新たに追加した事業	基幹事業	-										
		提案事業	-										
	交付期間の変更	当初	平成18年度～平成21年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響									
		変更											
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	基準年度	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
						目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期	
	指標1	地域内の違法駐車件数	台/日	99台	H16	80台	H21	-	42	○	あり なし	花道通りの歩道拡幅整備により、違法駐車は確実に減少、歩行者の安全性も向上し、一定の効果発現が見られる。また、花道通りに繋がる西武新宿駅前通りの整備も実施されており、さらなる効果発現が期待される。	-
	指標2	来街者のイメージ向上	%	47	H15	70	H21	-	61	△	あり なし	● 目標は達成できていないものの、来街者のイメージは確実に向上しており、一定の効果発現が見られる。また、地域住民が主体となり、クリーン作戦を実施しており、まちのイメージ向上に対する気運が高まっている。	H22年7月
	指標3	家守事業の周知度向上	%	10	H17	80	H21	-	92	○	あり なし	家守事業の周知度は向上しており、一定の効果発現が見られる。また、地域住民が主体となり、空き室対策についても検討しており、まちづくりに対する気運が高まっている。	H22年8月
	その他の数値指標1	地域におけるクリーン作戦へのボランティア参加者数		1526	H16			-				毎月クリーン作戦を実施しており、クリーン作戦の周知度も高まっている。クリーン作戦の実施により来街者のイメージは確実に向上しており、また、地域住民の来街者のイメージ向上に対する意識が高まってきている。	H22年4月
	その他の数値指標2							-					
	4) 定性的な効果発現状況		・花道通りの歩道拡幅により、歩行者通行の安全性が向上したため、歩行者通行が増加傾向にある。 ・歌舞伎町TMO(平成20年4月創設)、歌舞伎町TMO(平成20年4月創設)、歌舞伎町TMO(平成20年4月創設)協議会は、毎年開催されており、持続的なまちづくり活動を実施している。										
	5) 実施過程の評価			実施内容				実施状況				今後の対応方針等	
		モニタリング	なし					都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				-	
住民参加プロセス		なし					都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				-		
持続的なまちづくり体制の構築		なし					都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 今後は、区と地域が協働で歌舞伎町TMOの活動を活性化させ、より実効性のある組織として発展させていきたい。		

様式2-2 地区の概要

歌舞伎町二丁目地区(東京都新宿区) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値	
歌舞伎町二丁目地区において、健全で魅力あふれるまちづくりを進めるために、地元・事業者や関係行政機関が一体となって、ソフト・ハードの両面から、安全・安心なまちづくりを実現する。 ・道路交通の利便性と安全性の向上を推進する。 ・空ビル、空き室対策の実施と公園の整備により、まちの活性化を図る。 ・まちづくりの誘導方針を策定し、持続的なまちの再生と活性化に取り組むための官民連携した実施主体を創設する。	地域内の違法駐車件数	単位:台/時	99台 H16	80台 H21	42 H21
	来街者のイメージ向上	単位:%	47.0 H15	70.0 H21	61.0 H21
	家事事業の周知度向上	単位:件	10 H17	80 H21	92 H21



まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・花道通りの歩道拡幅整備により、違法駐車車両が排除され、交通の流れがスムーズになるとともに、歩行者の安全性が向上した。 ・花道通りの停車スペースの整備により、荷捌き車両と通過車両の分離が可能となった。 ・西武新宿駅前通りは、相互通行が可能となり、違法駐車が減少した。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路(補助72号線)の全区間相互通行化が必要である。 ・花道通り周辺の違法駐輪・駐車を取り締まりと駐輪施設の整備が必要である。 ・今後の持続的なまちづくり活動やホームレス対策のため、新宿区と住民が協働で検討することが必要である。 ・歌舞伎町ルネサンス協議会や歌舞伎町TMOを明確な狙いを持った組織としてさらに活性化させ、具体的な課題解決に向けた取組みに結び付けていく必要がある。

まちづくり交付金 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、まちづくり交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) まちづくり交付金評価委員会の審議

- 添付様式8 まちづくり交付金評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値		●			
D. その他()		●			

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	特別区道21-110(花道通り)	130	花道通り L=255m	32.5	花道通り L=255m	一部工種が国庫補助対象外になったことによる交付対象事業費の減	地区内の違法駐車台数の指標に関係するが、規模や機能に変更はないため、数値目標は据え置く。	●	
道路	特別区道21-370(西武新宿駅前通り)	50	西武新宿駅前通り L=170m	8	西武新宿駅前通り L=170m	一部工種が国庫補助対象外になったことによる交付対象事業費の減	影響なし		●
公園									
地域生活基盤施設	案内板	5	5箇所設置	4	4箇所設置	設置箇所の見直しを行ったことによる設置箇所の減	影響なし		●
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業									
事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地域創造 支援事業	空き室対策事業	5	約20ha	5	約20ha	変更なし		●	
事業活用調査	まちづくり誘導方針策定	5	約20ha	5	約20ha	変更なし		●	
	TMO創設調査	5	約20ha	5	約20ha	変更なし		●	
まちづくり 活動推進事業									

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(参考)関連事業								
事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			当初計画	最終変更 計画	当初計画	最終変更計画		
地下鉄新駅整備		(仮)新宿7丁目駅	-		平成13年～平成18年	平成13年～平成18年	平成20年6月14日開設	
防犯/パトロール事業		歌舞伎町二丁目地区内	0		平成16年～平成20年	平成16年～平成21年	事業実施中	
路上清掃ボランティア		歌舞伎町二丁目地区内	0		平成17年～平成19年	平成17年～平成19年	事業実施中	
防犯カメラ設置事業		歌舞伎町二丁目地区内	71		平成14年～平成20年	平成14年～平成20年	平成20年度完成	
自転車駐車場の整備		歌舞伎町二丁目46	3		平成18年～平成18年	平成18年～平成18年	事業中止	
自転車駐車場の整備		歌舞伎町二丁目44	0		平成16年～平成16年	平成16年～平成16年	事業中止	
放置自転車対策		歌舞伎町二丁目地区内	42		平成17年～平成19年	平成17年～平成19年	事業実施中	

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)		目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無		
			基準年度		基準年度		目標年度						あり	なし	
指標1	地域内の違法駐車件数	台/日	平成21年9月29日(午前9時～午後4時の7時間で計8回)に花道通りの区間において、1時間置きに駐車台数を測定(ただし、一時的な荷捌き車、タクシーを除く)し、時間当たりの駐車台数の合計値を3倍することにより一日あたりの違法駐車台数を算出する。	-	-	99台	H16	80台	H21	モニタリング		モニタリング			
										事後評価	確定 ● 見込み	42	事後評価	○	
指標2	来街者のイメージ向上	%	歌舞伎町クリーン作戦の一環として実施した「来街者アンケート調査」において、『あなたは、歌舞伎町へ行ってみたいと思いますか。』の問いに対して、全体(無回答を除く)から「行きたくない」人の割合を減じた割合を算出する。	-	-	47.0	H15	70.0	H21	モニタリング		モニタリング			
										事後評価	確定 ● 見込み	61.0	事後評価	△	
指標3	家守事業の周知度向上	%	地区内ビルオーナーに対して、アンケート調査を実施し、「来街者アンケート調査」において、『家守事業を知っていますか。』の問いに対して、全体(無回答を除く)から「知らない」人の割合を減じた割合を算出する。	-	-	10	H17	80	H21	モニタリング		モニタリング			
										事後評価	確定 ● 見込み	92	事後評価	○	

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	平成21年9月29日に実施した違法駐車台数の調査結果から、花道通りの整備により42台に減少しており、目標を達成しているため。	・違法駐車は物理的に困難な状況となっている。
指標2	平成15年度から、来街者のイメージは徐々に改善されつつあるものの、推計値は61%にとどまっており、目標を達成できない見通しのため。	・来街者アンケート調査は毎年7月に新宿区が実施している。 ・「行ってみたい」と回答する人は年々増加傾向、「行きたくない」と回答する人は年々減少傾向にある。
指標3	平成21年9月下旬～10月上旬にかけて行ったアンケート調査結果から、家守事業の周知度は100%となっており、目標を達成しているため。	・町会などを通して、日常的に家守事業の周知を図っていることもあり、100%の周知度となった。 ・不特定多数のオーナーにアンケート調査を実施し回収できる見込みが立たなかったため、町会に参加するオーナーに対してアンケート調査を実施した。

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指 標	単位	データの計測手法と 評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題 等)	
			基準 年度		基準 年度		モニタリング	事後評価				
その他の 数値指標1	人/年	地域におけるクリーン作 戦へのボランティア参加 者数			1,526	H16	モニタリング			2,500	まちの環境改善やイメージ向上 に寄与する事業効果として、地 域住民が中心となったまちづく り活動の気運を向上させたこと による。	指標2を補完
							事後評価	確定	見込み ●			
その他の 数値指標2							モニタリング					
							事後評価	確定	見込み			
その他の 数値指標3							モニタリング					
							事後評価	確定	見込み			

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

- ・花道通りの歩道拡幅により、歩行者通行の安全性が向上したため、歩行者通行が増加傾向にある。
- ・歌舞伎町TMO(平成20年4月創設)、歌舞伎町ルネッサンス協議会は、毎年開催されており、持続的なまちづくり活動を実施している。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
なし	予定どおり実施した	新宿区、地域商店街、地元住民を含む歌舞伎町TMOを平成20年4月に創設した。	歌舞伎町TMO	今後は、区と地域が協働で歌舞伎町TMOの活動を活発化させ、より実効性のある組織として発展させていきたい。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
庁内検討会(庁内の横断的組織)	新宿区みどり土木部道路課、みどり土木部公園課、区長室特命プロジェクト推進課、都市計画部地域整備課、都市計画部景観と地区計画課	●期間中3回の会議を実施 第1回:平成21年8月7日 第2回:平成21年10月14日 (平成21年11月28日～31日に検討メンバー内の回覧を実施) ●その他、メール等にて意見交換を実施	新宿区みどり土木部道路課(まちづくり交付金主管課)

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1	指標3	その他の数値指標1		
指標名		地区内の違法駐車件数	家守事業の周知度向上	地域におけるクリーン作戦のボランティア参加者数		
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	
基幹事業	特別区道21-110(花道通り)	◎	花道通りの歩道拡幅整備により、違法駐車は確実に減少、歩行者の安全性も向上し、一定の効果発現が見られる。また、花道通りに繋がる西武新宿駅前通りの整備も実施されており、さらなる効果発現が期待される。	-	家守事業の周知度は向上しており、一定の効果発現が見られる。また、地域住民が主体となり、空き家対策についても検討しており、まちづくりに対する気運が高まっている。	
	特別区道21-370(西武新宿駅前通り)	○		-		
提案事業	空き室対策事業	-		◎		○
	まちづくり誘導方針策定	-		◎		○
	TMO創設調査	○		◎		◎
関連事業	地下鉄新駅整備	-		-		○
	防犯パトロール	○		-		○
	路上清掃ボランティア	○	-	○		
	防犯カメラ設置	○	-	○		
	放置自転車対策	-	-	○		

※指標改善への貢献度

- ◎: 事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- : 事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △: 事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	警察による取締りの強化により、花道通りの整備効果を維持・向上させることが必要である。	歌舞伎町TMOや歌舞伎町ルネッサンス協議会をさらに活発化させ、具体的な課題解決に向けた取組みに結び付けていくことが必要である。	今後もクリーン作戦が継続的に実施できるように、新宿区と住民が協働で実施していくことが必要である。
-------	--	---	--

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標2													
指標名		来街者のイメージ向上													
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類		
基幹事業	特別区道21-110(花道通り)	△	目標は達成できていないものの、来街者のイメージは確実に向上しており、一定の効果発現が見られる。また、地域住民が主体となり、クリーン作戦を実施しており、まちのイメージ向上に対する気運が高まっている。	IV											
	特別区道21-370(西武新宿駅前通り)	△													
提案事業	空き室対策事業	△													
	まちづくり誘導方針策定	△													
	TMO創設調査	△													
関連事業	地下鉄新駅整備	△													
	防犯パトロール	-													
	路上清掃ボランティア	△													
	防犯カメラ設置	-													
	放置自転車対策	△													

※目標未達成への影響度

- ××：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
- ×：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
- △：数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
- ：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類

- 分類Ⅰ：内的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅲ：外的な要因で、予見が不可能な要因。
- 分類Ⅳ：内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	クリーン作戦の実施も含め、イメージ向上を図っていく。また、歌舞伎町TMOや歌舞伎町ルネッサンス協議会など地域住民が核となった活動組織の拡大を目指していく。				
------------------	---	--	--	--	--

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
まちづくり評価委員会	日本大学工学部教授、富久北町会長、歌舞伎町二丁目町会長、大久保二丁目町会長	第1回：平成21年9月18日 第2回：平成21年10月28日	新宿区みどり土木部道路課(まちづくり交付金主管課)

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
一方通行道路による交通円滑化の妨げ	・歩道幅や相互通行が可能となり、違法駐車車両が排除され、交通の流れがスムーズになると共に、歩行者の安全性が向上した。また、案内板の設置により大久保公園や周辺公共施設への誘導がスムーズになる予定である。	・違法駐車の対象として考えていなかった荷捌き車やタクシーなどにも一定の制限をかけることになるため、地域住民などに、どの程度の負担がかかっているかを計ることが必要。また、花道通りから靖国通りまでの相互通行化など、都市計画道路としての整備が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・西武新宿線駅前通りの工事により、同区間に違法駐車していた自転車が近隣地域に分散し、歩行者の妨げとなっている。 ・花道通りでは、違法駐車が減少したものの、違法駐車車両が周辺道路へ分散している傾向があり、また、拡幅した歩道内への違法駐車も若干見られる。
空ビル・空室の増加	・空き室対策事業や歌舞伎町ルネッサンス協議会、歌舞伎町TMOなどにより、空ビル・空室対策についての検討を行ってきている。	・依然として空きビル、空き室が見られるため、今後更なる空きビル・空室対策が必要である。 ・家守事業の契約は1件も成立していないため、制度改善も含めた検討が必要である。	
安全・安心及び環境美化対策、地域活性化対策、まちづくり対策の官民合同による総合的実施主体の設立	歌舞伎町ルネッサンス協議会、歌舞伎町TMOなどにより継続したまちづくり体制を構築できている。	・歌舞伎町ルネッサンス協議会、歌舞伎町TMOと新宿区が協働で、課題解決に向けた具体的な事業実施に向けた検討をしていくことが必要である。	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
A欄 効果を持続させるため に行う方策	一方通行による交通円滑化の妨げの緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・花道通りの違法駐車の減少により、歩行者の安全性が向上しているため、周辺道路の整備やクリーン作戦などの実施も含めて実施することが必要である。 ・花道通りについては、荷捌き車やタクシー等の特定車用に駐車スペースはとってあるものの、これらの特定車両が道を塞いでいる事もあるため、交通誘導・規制についても、今後検討していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車パトロール ・クリーン作戦の実施 ・周辺道路整備事業
	花道通りのイメージ向上	<ul style="list-style-type: none"> ・警察による取締りの強化により、花道通りの整備効果を維持することが必要である。 ・クリーン作戦の実施等によりさらなる来街者のイメージ向上を目指していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車パトロール ・クリーン作戦の実施 ・花道通りのイメージ向上イベントの開催
	空ビル・空室の増加の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・空き室対策事業を実施するとともに、地域活性化の核となるイベントが実施できる広場を整備する。 ・家守事業がもっと活用しやすい制度となるように、制度見直しを含め、地域住民との検討を実施することが必要である。 ・家守事業については、不動産業者と歌舞伎町TMOの認識に相違がないようにした上で協働していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎町TMO、歌舞伎町ルネッサンス協議会の活発化 ・イベント開催補助 ・家守事業の周知度向上・制度見直し ・イベント広場事業

	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
B欄 改善策	都市計画道路(補助72号線)の全区間相互通行化	<ul style="list-style-type: none"> ・花道通り交差点から靖国通りまでの区間が一方通行規制のまま残されているため、区間全体の相互通行化など、都市計画道路としての整備を検討することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備事業(花道通り交差点～靖国通り)
	花道通り周辺の違法駐輪・駐車を取り締まりと駐輪施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・花道通りの整備により、花道通りの違法駐車は大幅に減少したが、花道通りに接続する周辺道路の違法駐車、違法駐輪は依然として見られるため、周辺を含めた違法駐車・駐輪の取り締まりを強化することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車パトロール ・駐輪場整備事業
	新宿区と住民協働の検討組織の立ち上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎町TMOをより実効性のある組織とするため、行政も一体となった歌舞伎町TMOの運用が必要である。 ・ホームレスの問題や今後のまちづくりの検討・実施組織の設立に向け、新宿区と地域住民協働の組織を立ち上げることが必要である。 ・歌舞伎町TMOについては、明確な狙いを持った組織として活動していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりワークショップ開催

フォローアップ又は次期計画等
において実施する改善策
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

- ・アンケート調査については、まちづくり交付金事業の効果を示した上で調査を実施するなど、調査対象・方法を改善した上で意見を収集し、今後のまちづくりに活用することも必要である。
- ・現在の歌舞伎町には、浅草や巣鴨のように気楽に立ち寄れる雰囲気がないため、より身近に感じられるまちづくりをすることも必要である。
- ・大久保公園については、緊急時に速やかに逃げ込むことのできる広域避難所としても利用できるように、周辺部と併せて不燃化を促進することも必要である。

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
 ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無		フォローアップ計画			
			年度	年度	年度	年度	確定	見込み		あり	なし	予定時期	計測方法	その他特記事項	
指標1	地域内の違法駐車件数	台/日	99台	H16	80台	H21	確定 ●	42	○	あり		→	—	—	
						見込み				なし		→			
指標2	来街者のイメージ向上	%	47.0	H15	70.0	H21	確定 ●	61.0	△	あり	●	→	H22年7月	平成22年度の新宿区調べによる「来街者アンケート調査」の資料を用いて確定値を求める。	平成22年度の調査結果がまとめ次第実施
						見込み				なし		→			
指標3	家守事業の周知度向上	%	10	H17	80	H21	確定 ●	92	○	あり		→	H22年8月	平成22年8月に、「家守事業に関するアンケート調査」を行い、調査結果を用いて確定値を求める。	
						見込み				なし		→			
指標4						確定				あり		→			
						見込み				なし		→			
指標5						確定				あり		→			
						見込み				なし		→			
その他の数値指標1	地域におけるクリーン作戦へのボランティア参加者数	回/年	1526	H16			確定 ●	2,500				→	H22年4月	平成22年3月にまでの実施回数の集計結果により確定値を求める。	
その他の数値指標2						確定						→			
						見込み						→			
その他の数値指標3						確定						→			
						見込み						→			

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	・地域内の違法駐車件数については、数値目標の設定が、事業による効果発現により達成できるものとなっており、数値目標を達成できた。	・毎年計測可能な指標を設定することで、簡易にモニタリングすることができるため、指標選定において、簡易に計測できるものを採用することが有効である。 ・事業効果に合った数値目標の設定が必要である。
	うまくいかなかった点	・各指標に対してモニタリングを実施しなかったため、事業期間中に目標を達成するための効果的な施策を講じることができなかった。 ・数値目標の設定根拠がはっきりせず、事業効果に見合う設定ができなかった。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	・地域内の違法駐車件数については、数値目標と事業効果の整合性がとれており、事業効果が指標の改善に明確に現れている。	・指標の選定においては、指標の求め方の検証、事業効果とそれを定量化する内容の整合性を十分整理する必要がある。
	うまくいかなかった点	特になし	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	特になし	・計画当初からまちづくりに対する意見交換を行う場を設置し、事業に対する意見交換を行う必要がある。
	うまくいかなかった点	・住民参加は個別事業にとどまったため、事業実施期間中に、モニタリング等を実施し、住民意見を取り入れながら効果的な対策を講じることができなかった。	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	・個別事業の計画段階において、ワークショップを実施し、住民意見を取り入れた。	・事業計画段階で、事業効果分析前に完了できる工程で事業を行うことが必要である。
	うまくいかなかった点	・用地交渉の難航等により、事業の評価時期までに事業が完了していなかった。	
その他	うまくいった点	特になし	
	うまくいかなかった点	・事業が計画通りに推進できなかった。	

添付様式6－参考記述 今後、まちづくり交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

・今後のまちづくり交付金の活用予定
予定なし

・事後評価を予定している地区

本区においては、平成22年度に西新宿六丁目西部、八丁目地区の事後評価実施を予定。当地区の事後評価の経験を踏まえて、円滑に事後評価を実施したい。

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	区のホームページに掲載	平成21年11月14日～11月27日	平成21年11月14日～11月27日	担当課への窓口受付、 電話、FAX、メール	新宿区みどり土木部道路課(まちづくり交付金 主管課)
広報掲載・回覧・個別配布	広報に区のホームページで原案を公表している旨を掲載	平成21年11月15日発刊 広報11月15日号	平成21年11月15日～11月27日		
説明会・ワークショップ	-	-	-		
その他	みどり土木部道路課窓口において縦覧	平成21年11月16日～11月27日	平成21年11月16日～11月27日		

住民の意見	特に意見はなかった。
-------	------------

(6) まちづくり交付金評価委員会の審議

添付様式8 まちづくり交付金評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	藤井 敬宏 日本大学理工学部 教授	第3回 平成21年12月11日 (平成21年9月18日に制度説明及び現地確認、平成21年10月28日に事前資料説明を実施)	新宿区 みどり土木部道路課(まちづくり交付金 主管課)	新宿区まちづくり評価委員会設置要綱	まちづくり評価委員会
	富久北町会長 歌舞伎町二丁目町会長 大久保二丁目町会長				

審議事項※1	委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	
方法書	・方法書に従って、事後評価が実施されていることが確認された。
成果の評価	・見込み値としての判断のため評価が難しい面もあるが、当初設定した指標3つのうち2つを達成し、達成しない1つについてもその他の指標を設定しており、達成することが見込まれるため、評価はできると理解を得た。
実施過程の評価	・特になし。
効果発現要因の整理	・地区内の緑被率や駅前の建築行為件数は順調に増加しており、まちの居住環境が改善されてきているという意見があった。 ・今後補助72号線の整備が完了することにより、地区内交通量の減少や地域活性化に繋がるという意見があった。
事後評価原案の公表の妥当性	・事後評価原案は、HPへのアクセスも多数あった他、みどり土木部道路課への閲覧者もあり、区民に十分に周知された上で、わかりやすく公表されたことが確認された。
その他	・「来街者のイメージ向上」アンケート調査については、対象者や質問内容、来街目的を考慮して実施する必要があるという意見があった。 →アンケート調査内容を変更して調査可能かどうか、又はフォローアップのために新規で行うかどうかも含めて歌舞伎町担当課との間で検討を行うと答弁した。
事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは問題ないと判断された。
今後のまちづくり方策の作成	花道通りでは、違法駐車は減少しているものの、荷捌車やタクシー等の特定車が道路を塞いでいることも多いため、警察の協力も得ながら、交通誘導や取締り規制を実施するべきであるという意見があった。 ・歌舞伎町TMOについては、活動目的を決定した上で活動を実施するべきであるという意見があった。
今後のまちづくりについて審議	
フォローアップ	・フォローアップを実施し、確定値が出された段階で再度評価を行う必要があるという意見があった。 ・フォローアップ調査結果については、情報を公開して欲しいという意見があった。
その他	・特になし。
今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると判断された。
その他	・特になし。

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

都市再生整備計画(第2回変更)

かぶきちょうにちょうめ
歌舞伎町二丁目地区

とうきょうとしんじゅくく
東京都新宿区

平成21年8月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	東京都	市町村名	新宿区	地区名	歌舞伎町二丁目	面積	20 ha
計画期間	平成 18 年度 ~ 平成 21 年度	交付期間	平成 18 年度 ~ 平成 21 年度				

目標

- 歌舞伎町二丁目地区において、健全で魅力あふれるまちづくりを進めるために、地元・事業者や関係行政機関が一体となって、ソフト・ハードの両面から、安全・安心なまちづくりを実現する。
- ・道路交通の利便性と安全性の向上を推進する。
 - ・空ビル、空き室対策の実施と公園の整備により、まちの活性化を図る。
 - ・まちづくりの誘導方針を策定し、持続的なまちの再生と活性化に取り組むための官民連携した実施主体を創設する。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・歌舞伎町は、悪質な客引きの横行、犯罪の多発等の日本の治安問題の象徴として、安全安心のまちづくりが求められてきた。新宿区では、これまで警察等関係機関・地元と一体となり、環境美化・安全安心の取り組みとして歌舞伎町クリーン作戦や映画祭などの地域活性化イベントの展開など行ってきた。新宿区では、こうした取り組みをより多くの関係者とともに、総合的・効果的に推進するため、平成17年1月「歌舞伎町ルネッサンス推進協議会」を設立した。
- ・「歌舞伎町ルネッサンス推進協議会」は、街を再生するために地元をはじめとして、関係する国の省庁、自治体、有識者の方々が集まり、総合的な対策の推進を図るため、①クリーン作戦プロジェクト、②地域活性化プロジェクト、③まちづくりプロジェクトの3つのプロジェクトを展開している。
- ・第一のクリーン作戦プロジェクトは、平成16年5月以来「歌舞伎町のまちを見違えるようにきれいに」を合言葉に取り組んできた「歌舞伎町クリーン作戦」をここに位置づけ、環境美化、安全安心のための作戦を展開している。平成17年5月、小泉総理も視察された歌舞伎町では、官民一体となってこのプロジェクトを推進し、警察をはじめとした関係者の尽力、地元、ボランティアを含めた力の結集により大きな成果をあげている。また、花道通りの違法駐車対策については、平成16年度から歩道拡幅等の試行を行い地元との実施に向けた協議を続け、平成17年10月に整備の方向性が整ったものである。
- ・第二の地域活性化プロジェクトは、歌舞伎町の持つエンターテインメント、大衆文化の資源を活性化し、「歌舞伎町にもう一度文化の風を吹かせたい」という取り組みである。また、この歌舞伎町の取組を広く発信するためにフリーペーパー「歌舞伎町るねっさんず」を平成17年4月に創刊し、平成17年9月には第2号を発刊した。今後、「家守プロジェクト」と連動したイベント開催を検討している。
- ・第三のまちづくりプロジェクトは、地元が創り上げたまちづくり宣言である「歌舞伎町ルネッサンス憲章」の実現をめざし、違法風俗排除後の空室対策事業等まちづくりに取り組むこととしている。現在、まちづくり準備会が立ち上がり、歌舞伎町のまちづくり調査に着手している。また、空室対策事業は、「家守プロジェクト」の準備組織を立ち上げたところである。
- ・なお、歌舞伎町二丁目地区は、地域再生計画における「歌舞伎町ルネッサンス計画」を申請しており、地域再生計画の区域と重複するものである。地域再生計画は、平成17年11月22日に認定された。

課題

- ・歌舞伎町二丁目は、一方通行道路が多く交通の円滑化を妨げている。
- ・大久保公園は、現在ホームレス等の問題があり、閉鎖中である。
- ・空ビル・空室が増加している。
- ・安全・安心及び環境美化対策、地域活性化対策、まちづくり対策を総合的・永続的に推進する官民合同の実施主体がない。

将来ビジョン(中長期)

- ・歌舞伎町は、戦後、焼け跡から地元の方々が歌舞伎劇場の誘致をはじめとしたアミューズメントセンターの建設をめざして立ち上がってきた街で、映画や演劇といった大衆文化がこの街のまちづくりのDNAである。新宿区は、歌舞伎町の将来ビジョンについて、この街のDNAを生かした活発な経済活動を行なう街でありたいと考えている。
- ・歌舞伎町の将来ビジョンは、「日本及び世界の娯楽を企画し、生産し、消費する拠点」であり、そのための映画、演劇などの「エンターテインメント」関連産業の担い手を地域に引き込むことを手法の一つとして考えている。また、それと併せて、劇場街の再生、再開発について関係者で検討がなされていることから、劇場街再生プロジェクトと相互連携し、将来ビジョンの実現に向け、安全・安心のまちづくりと地域の活性化を持続的に推進するため、地域が主体になり「歌舞伎町ルネッサンス」を担う「歌舞伎町TMO」の創設が求められている。
- ・歌舞伎町ルネッサンスは、永遠のテーマであり、永久の革新を追求する再生運動であるので、「将来ビジョン」を自ら創造し地域の生まれ変わりを自作自演する主体としての「地域」を想像し創設することが、歌舞伎町の「将来ビジョン」である。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性		目標値	
			従前値	基準年度	従前値	目標年度
1. 地域内の違法駐車件数	台/日	歌舞伎町二丁目地区内違法駐車車の台数調査の実施結果	99台	平成16年度	80台	平成21年度
2. 来街者のイメージ向上	%	来街者意識調査を実施し、街の好感度などに対する割合	47	平成15年度	70	平成21年度
3. 家守事業の周知度の向上	%	ビルオーナー・事業者調査を実施し、家守事業の周知度	10	平成17年度	80	平成21年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>道路交通の利便性と安全性の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 違法駐車対策のための歩道の拡幅と安全で楽しい歩行者空間を整備する。 2. 自動車交通の円滑化を図るための相互通行を可能とする。 3. 大久保公園や周辺の公共施設への誘導を円滑にする当地区において、案内板を整備する。 	<p>道路事業(基幹事業／特別区道21-110「花道通り」) 道路事業(基幹事業／特別区道21-370「西武新宿駅前通り」) 地域生活基盤施設事業(基幹事業／案内板設置)</p>
<p>空きスペースの活用とまちの活性化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 空き室対策事業を実施する。 2. 地域活性化の核となるイベントが実施できる広場を整備する。 	<p>地域創造支援事業(提案事業／空き室対策事業) 公園事業(基幹事業／大久保公園)</p>
<p>まちづくり誘導方針の策定と持続的なまちの再生と活性化に取り組む官民合同の実施主体の創設</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地区内のまちづくり誘導方針の策定を行なう。 2. 歌舞伎町ルネッサンスを実現する主体の創設のための事前調査の実施を実施する。 	<p>事業活用調査(提案事業／まちづくり誘導方針策定) 事業活用調査(提案事業／TMO創設調査)</p>
<p>その他</p>	

